

市民の動き (8月1日現在)

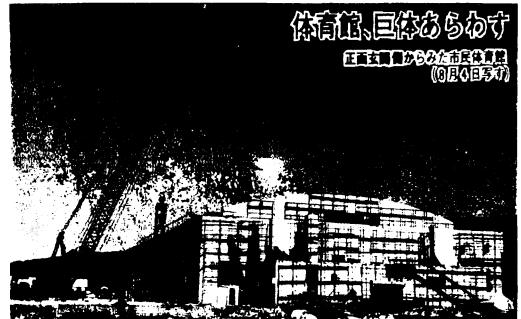
人		口		世帯数
総数	男	女		
(+120)	(+69)	(+51)	(+49)	
50,774	24,168	26,606	12,573	

## 下水道事業は こうして進めます

わが国の都市施設の中で、全国的に遅れているものに、下水道施設があります。このため家庭や工場の廃水により、全国の川という川は汚濁し、快適な生活環境が損われている例も多いのです。緑の山に囲まれ、美しい空、清い川に恵まれた鳥栖市でも、環境の悪化、水質の汚濁が目に見えて進んでいます。工場等では、それぞれ廃水処理施設を設け、浄化して流す手だてをとってはいますが、一般家

庭から出る汚水は、そのまま川へ流れ込んでいますのでこのままでは、市内の川はトブ同然となってしまいます。そこで川の汚濁を防止し、市街地の健全な発展を図り、快適な生活環境を確保できるようにと、市は下水道建設事業に着手しました。終末処理場は、関係者の理解と協力を得て、真木町の鳥南橋のそばに建設することが決定しています。

下水道建設事業は、昭和49年度から昭和56



年度までを第一期事業として着手しましたが、のみなさんのご理解とご協力なくはとう莫大な事業費を要し、道路の掘削や管の埋設、工事中の迷惑、用地提供者の協力など、市民

### 下水道はなぜ必要か

私たちが、毎日生活をするうえで「水」は欠かせません。飲み水はもとより、炊事、せんたくなど生活の基本的な面から、生活の向上に伴う水の使用まで、必要な水量は年々増えています。ところが、このようにして使った水は捨てなければなりません。しかもこの水は、例外なく「汚れた水」です。清潔な環境で気持ちよい生活をして行くためには、きれいな水(上水道)の使い方以上に、汚い水(下水道)の捨て方を考えなければなりません。現在、私たちのまわりでこの役目を果たしているのが、みぞや側溝(こう)です。俗に「ドブ」といわれるものです。

このドブに、台所やふろ場あるいは工場、ときには十分処理されていない水洗便所の排水が流れ込みます。そして、これらの汚い水が停滞し、伝染病の運び屋である蚊やハエの発生源となり悪臭を放ちます。

このような不潔な環境や、雨降りの浸水をとくために、私たちの生活環境をきれいにするためには、ぜひとも公共下水道が必要です。公共下水道が完成すれば、水洗便所が完備できることになり、快適な暮らしができるようになります。

下水道の整備は、他の公共事業に比し、多額の費用と時間を要し、しかも工事の大部分は地下埋設工事であり、道路の掘削などによる騒音、交通の妨害などの難問題をかかえています。しかしながら、貴重な水資源を有効に利用し、しかも公共用水域の水質を保全し、名実ともに、文化生活を営むためにも必ずやらねばならない重要施策の一つです。

### 事業の財源

公共下水道事業は、たいへんお金がかかる仕事です。道路に埋める下水管は、細いもので5%、下水道に行けば行くほど汚水量が多くなるので下水管も大きくなり、直径1.8メートルになります。いろいろと工夫して、できるだけ少ない費用でやれるように計画設計しても、全体計画で排水と処理に要する費用は約213億円、雨水の排水に要する費用は約55億円、合計約268億円という膨大な額になります。公共下水道を利用する将来人口1人当たりになりますと33万5000円になります。

第一期事業計画として、昭和49年度から昭和56年度までの間に、市の中心部330戸を計画しています。これに要する事業費は、汚水の排水と処理をする費用として約79億7600万円、雨水の排水に要する費用は約16億300万

### 事業の計画

区 分	全 体 計 画	第 一 期 事 業 計 画
事 業 費	約268億円	約95億7900万円
計画目標年次	昭和49年度～20年	昭和49年度～56年度
計画区域	市街化区域に540戸を加えた2076戸	既成市街地を中心として330戸
計画処理人口	8万人	約1万6600人
管 径 延長	下水管、汚水管管線延長約4万m	下水管管線延長約4万8000m
下水処理方式	分 流 式	分 流 式
終 末 処 理	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法

※分流式とは、汚水と雨水を別々の管で処理する事

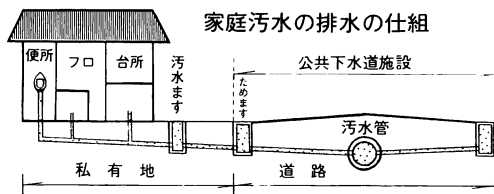
円、合計約95億7900万円という多額の費用になります。このような多額のお金を必要とし、市の一般財源(税金など)にも、おのずと限度がありますので、この計画を早く完成させるには、国庫補助、起債(借入)、受益者の負担金それぞれ一般市費を総括させて建設費をまかなわなければなりません。

### 排水設備は各家庭で

ある地区の工事が終わり使用できるようになりすと、市報その他でお知らせします。下水管は市道、県道といった公道にだけ埋設されますので、各家庭では、その下水管に下水を流し込むため、宅地内や私道にそれそれ排水設備(私設下水道)を造っていたかおねばりません。これは台所、ふろ場、便所

など下水管をつなぐもので、この設備ができないと、せっかくの下水管をつなぐことができません。ですから、排水設備をきちんとつくることは法律で義務づけられています。

排水設備を造るときには、設計士など市の下水道課に出して確認を受けて工事に着手することになります。この設備は、下水管からくる丈夫な材料で、ほとんどの地下に埋設される設備ですから、十分に長持ちして使いたいよう施工しなければなりません。また油類(とくにカフリンなど)を流し込みますと爆発事故をまねくこともありますし、強い酸類などを含んだ汚水は施設をいびき、下水道処理機能を損ないますから、このようなものを流す事業所は、自家処理のため、除害施設を設ける義務があります。



### 年金証書をお渡しします

福祉年金所得状況届の審査が完了しましたので、次の日どりで証書をお渡しします。当日は、印鑑・国民年金証書保管証およびそれぞれに差上げました通知書をこ持参ください。

地区名	交付の日	時 間	用 地
田代	8月28日(木)	9時30分～12時	田代公民館
基里	8月28日(木)	13時30分～16時	基里公民館
施	8月29日(金)	9時30分～12時	山由町公民館
旭	8月29日(金)	13時30分～16時	旭地区公民館
鳥栖	9月1日(月)	9時30分～16時	市役所1階第2会議室



# 三歳児健診、近く始まる

三歳児健康診査が、次の要領で行われますので必ず該当する子どもを、お連れください。

今回は、鳥栖保健所からこの健康診査の重要性について書いていただきましたので、ご一読ください。

■該当者 昭和46年9月1日から47年8月31日までに生まれた幼児

■お願ひ

地 区	月 日	場 所
森木町・元町・秋葉町・藤木町・今泉町 真木町・宿町	9月1日	中央公民館
本町・本島橋町・本通町・中央区・京町	9月2日	中央公民館
笠方町・柳川地・古賀町・神辺団地 古賀団地	9月3日	中央公民館
田代昌町・田代新町・田代上町 田代外町・田代外町住宅・田代大宮町 田代本町・永吉町・今町・植比町 神辺町・河内町	9月9日	田代公民館
基里地区と高田町・安楽寺町	9月10日	基里公民館
麓 地 区 (蔵土町と糞父町は除く)	9月11日	山浦町公民館
旭 地 区	9月12日	旭公民館
東町・専売社宅・鉄道宿舎 布津原町・事業団宿舎・ 蔵土町・糞父町	9月16日	中央公民館

- (1)三歳児健康診査票は、①から⑤までご記入ください。おしっこを、さきずき5杯程度入れてください。
- (2)ビニール袋には、尿のたん白検査用の(3)母子手帳もお忘れなくご持参ください。

# よりよい成長を願って

よく「三つ子の魂百まで」といわれるように、3歳にもなる自我が芽ばえ、個性もだいふんはつきりしてきます。これは正常な成長過程の一つではありますが、親に反抗することも覚えます。この時期の子どもの扱いまたは、将来の人格形成に大きな影響を与え、またこの時期の心身の障害は、たとえ軽いものであっても、種々よくない問題を将来に残すおそれがあります。

対象に、健康診査が行われています。これにより、早く病気をみつめて早期治療することも重要な目的の一つではありますが、発育の状況、栄養のとりかた、といった体の面だけでなく、心のひずみやしつけなど、育児全般について診査があります。ですから、三歳児健康診査の対象となる子どもは、現在病気のようすがなく、心配ないと思っても、この機会をのがさず、ぜひ健康診査を受けるようお願いいたします。

鳥栖保健所

# 結核健康診断 レントゲン車が参ります

50年度の結核レントゲン健康診断を別表の日どりでを行います。通知をもらった人は必ず受けてください。該当するのは満15歳以上の人すべてですが、次の人々は除きます。

該当しない人  
会社、官公庁などの勤務者、学生、結核の療養中の人、保健所などにより衛生管理を受けている人および妊婦。

(9月11日以降の日どりは、次号でお知らせします。)

町 名	月 日	時 間	場 所
田代昌町・田代新町 田代上町・田代本町	9月1日	10.00~12.00	田代公民館
田代外町・田代大宮町 田代外町住宅	9月1日	13.00~15.00	田代外町公民館
笠方町・古賀町・古賀団地 柳川地・神辺町	9月2日	10.00~12.00	笠方町住宅広場
植 比 町	9月3日	10.00~11.30	葉野公民館
神 辺 団 地	9月3日	13.00~14.30	神辺団地児童会館
鶴 崎 町	9月4日	10.00~11.30	鶴崎町公民館
永 吉 町	9月4日	13.00~15.00	永吉町公民館
姫 方 町	9月5日	10.00~11.30	飛 刊 寺
飯 田 町	9月5日	13.00~14.30	飯田町公民館
河 内 町	9月6日	10.00~10.30	田河内小学校
今 町	9月6日	11.00~12.00	西依道遊楽前
原 町	9月8日	10.00~11.30	基里公民館
桜町・松原町	9月8日	13.00~15.00	桜町公民館前
酒井西町・酒井東町	9月9日	10.00~11.30	酒井西神社
曾根崎町・鉄道宿舎	9月9日	13.00~15.00	百 鳥 園
生 原 町	9月10日	10.00~11.30	生原町公民館
平 田 町	9月10日	13.00~14.00	平田町公民館
山 都 町	9月10日	14.30~15.30	第3遊園地

# 鳥栖・三養基地区 消防訓練を行う

## 8月31日早朝、田代地区で

鳥栖市と三養基地区合同の消防訓練を次のとおり行いますので、市民のみなさまのご協力をお願いいたします。

■日 時 8月31日 午前6時30分から  
午前9時10分まで

■場 所 田代新町・田代上町の密集地および

び久光製薬株式会社

■サイレン吹鳴 出火および鎮火想定時のほか、数回サイレンが鳴ります。

※訓練計画が最終的に決定しましたら、交通規制等を明記した回覧文書で、通知いたします。

# 第1種市住 補充入居者を募集

市内の第1種市営住宅全団地の補充入居者を募集します。

●申込期間 8月25日～9月6日  
(日曜日は休み、土曜日は午前中)

●申込場所 建設課住宅係

●抽選日時 9月13日 午前10時

●抽選場所 市役所2階第1会議室

●申込資格 ①現に住宅に困っている人。

- ②現に同居または同居しようとする親族があること。婚約者も親族に含まれます。
- ③市内に居住している人または市内に勤務場所のある人。
- ④所得制限がある。
- 申込方法 建設課住宅係にある申込用紙に必要事項を記入し、給与証明書または市町村発行の所得証明書、住民票謄本を添えて出してください。親族が婚約者の場合は、婚約証明書および誓約書を出していただきます。

# ドキュメント 『鳥栖空襲』 発刊

終戦4日前の昭和20年8月11日、鳥栖地方が空襲を受け93名もの死者を出したことはあまり知られていません。当時の被災者でもある市文化財調査委員の森木一二三氏は、「戦争の歴史はあっても、庶民の歴史は自分でつづらなければならぬ」という信念から、1年数か月間の、延べ150人の証言を求めて聞き歩きました。

A5判、146ページの読みやすい活字には30年前を再現した戦争の傷あとも生々しく、ことに、肉親を失った5人の体験者の手記には心打つ迫力があります。

また、全国の被災都市と比較した鳥栖空襲の大きさ、当時の戦況や背景の考証などにも



及び、今日にも残る戦争後遺症の深さを著者は静かに訴えています。

1部 800円(送料は別に100円)で、箱田町の著者宅か市教委社会教育課で販売していますが、部数が少ないのでお早めに。

鳥栖空襲のはなし 8月21日(金)、午後7時30分から、市民集会所で、「鳥栖空襲」の著者、森木一二三さんのお話があります。これは文化財学習講座の一つで、無料です。すくすく多数おいてください。(社会教育課)



バドミントン県体予選会 8月24日午前10時から小学校屋内運動場で一般男女の試合、個人戦トーナメント。参加費は1人200円。申込みは当日会場で。

旭地区でバレー大会 若楠団体を来年にひかえ、市民の間ではバレーボールのスポーツ教室が盛ん。旭地区では幸津、儀徳、村田住宅、儀徳住宅、江島、三島の六町が8月3日、スポーツ教室閉講式に引き続き旭小体育館で大会をひらき、町民300人余が終日、バレーボールを楽しみました。

第6回少年野球大会終わる 8月4日鳥栖北小および市役所グラウンドで行われ、小学校

の部では宿町Aチーム、中学校の部では中央区Aチームが優勝しました。中央大会に出場した各地区代表チームは次のとおりでした。

●小学校の部 宿町A・中央区A・神辺団地桜町・蔵土町・儀徳町

●中学校の部 中央区A・元町・田代昌町・飯田町・山浦町・村田町

# 寄付 ありがとうございました

市民会館建設資金へ ■3万円…鳥栖民謡クラブ(高尾平八郎会長) ■20万円…鳥栖ロータリークラブ(代表・三ツ谷孝司さん) ■20万円…久光製薬株式会社(中富正義社長) 福祉事務所へ ■手づくりの杖30本…山下 龍次郎さん(笠方町)